

質疑

- Q 前回の会議では7月までに煙突を全て解体するという話ではなかったか。
A ENTOS工法（上部30m）での解体が7月に終わると説明しました。
今後の煙突の解体については、（8月中旬）くらいから始めます。
- Q 振動が時々するが、何が原因か。
A 重機が移動する時の振動と思われます。
- Q 4ページの測定結果について、定量下限値未満とは、意味が良く分からないが。
A 測定できる数値未満という意味です。
- Q 測定方法や、どの検査機関がどのように検査した等が記載されていない。これでは、この検査結果を見ても良く分からない。
A 後日、自治会長宛に本日の会議録を送付するので、検査結果（計量証明書）を添付します。
- Q 振動の原因が、重機が移動する時との話であったが、本当に移動する時だけなのか。
建築物の解体時は考えられないか。今後本格的な解体工事が始まると思われるが、今後の振動対策についてはどの様に考えてるのか。
A バックホウという重機を使用して、解体工事を行いますので、全く振動を無くするのは難しいが、工事中の重機での移動を少なくし、作業時間を短く行えるよう、重機のオペレーターには教育します。
- Q バックホウを使用するから、振動が発生するのであって、高圧水等を使用して無振動無騒音工法で行えば良いのではないか。
A バックホウで解体工事を行うのはごく一般的工法です。
- Q 重機の重量はどのくらいか。
A 約20tです。
- Q 走行が早いのではないか
A オペレーターには振動、騒音に配慮するよう教育します。
- Q 施工監理を行っている、パシフィックコンサルタンツはこの解体工事に対して、どのような業務を行っているのか。
A これまでの監理としては、施設内、機器の除染確認。周辺、作業環境測定の立会い。工事が安全に行われているかの確認等を行っています。騒音、振動についての監理については工事中に騒音計等で測定し、基準値を超えないよう監視します。
- Q 法的な基準値以下ではなく、もっと自主的な厳しい基準を設けてほしい。
A 法的な基準は、工事場所と敷地境界が隣接した場所においても当然守るべき基準ですが、今回の工事場所は住宅と距離があるため、基準より大分低くなると思われます。また、住宅側に足場を組んでシートを張ることにより、騒音を軽減する予定です。

Q 建屋は重機で破碎しないで、振動、騒音がでないよう解体するという話であったと思うがどうなのか。

A 鉄骨部分については、重機にアタッチメントを付けて、ハサミのように油圧で切るので、音はそれほど出ません。コンクリートについては崩すときに落下しますので、多少音はしますが、それ程大きな音にはならないものと考えます。主な振動の原因になると思われるのは、重機の移動だと思われます。
毎朝工事前に朝礼を行っていますので、作業員には周辺への騒音、振動についての配慮を徹底させます。

懸念されるのは、煙突の基礎部分の解体であるかと思われます。基礎部分のコンクリートの厚みが約2mあります。現在日本にはそれを挟めるような重機がないため、ブレーカを使用することになりますが、この時に騒音や振動が、一番大きくなるものと考えられます。したがって、ブレーカは最小限部分的に使うようにし、後は重機で摺むように解体します。また、工事については、住宅奥側から解体していき、住宅側の建屋を防音壁のようにして解体していきます。

どうしても解体工事ですので多少音は出ます。我慢できないという場合は、事務所に来ていただければ対策を考えます。

Q 1日の作業時間を短縮することはできないのか。

A 作業時間については通常どおり行います。

Q 解体後の樹木の剪定の要望については、いつまで組合に報告すればよいか。

A 自治会で要望をまとめて、8月末までをお願いします。

次回報告会については、解体工事が概ね終了する、10月下旬から11月を予定。